

翌75年の第45回社会経済史学会大会での田代報告は少なからざる波紋を学界に与えた。「鎖国」下のわが国近世における対外交渉の窓口は長崎のほか、対馬・琉球、そして後期にいたり蝦夷(松前)もあったことは近世史家の間ではよく知られていたとはいえ、長崎での趨勢をもっておおむね事足りりとしていた。しかるに、日朝交易の当事者であった対馬藩主宗家記録によって分析すると、17世紀後期より18世紀前期にいたる対馬からの銀輸出は長崎をはるかに凌駕するほどの量であり、しかもその銀は中国までもたらされて東アジア通商圏の一役をになっていた。そして日朝交易は当時の国内経済、とりわけ貨幣流通のあり方にも影響を及ぼしていた。かように、従来の学界での一般的理解に「新たな視角を投げかける」という、田代氏10年間の労作を1本にしたのが本書である。

本書は2部から構成され、第1部では文禄・慶長の役後の和平交渉から延宝6年(1678)の釜山倭館完成にいたる事実を基礎として、近世日朝通交貿易体制が確立されるもようが制度的把握を中心として詳述されている。すなわち、慶長4年(1599)対馬藩はいち早く両国関係の修好回復交渉に乗り出し、同14年の近世両国関係の基本線となった己酉約条締結にいたる事情、この体制のもとでの貿易仕法や取引品目、使船乗員の実態、渡航船増加工作のもようやそれともなう貿易仕法の改変などが先学の業績をふまえて論じられている。ただ、第5章「日朝外交体制の確立」は近代日本の国際的地位をも展望する好論だが、前後の章とは必ずしも連続しない独立の論文という感をいなみえなかった。また、第8章「館守『毎日記』からみた朝鮮渡航船」は制度的アプローチというよりも、確立した制度がどのように運用され、実態と乖離していたかという視角で論じられており、むしろ「元方役」のあり方を紹介した第2部第9章前半部分の方が、より第1部にふさわしく、配列を入れ変えた方がよかったかと思われる。

対馬藩の貿易経営について論じた第2部では、まず私貿易拡大期にその担い手となった元方役の実態や活動内容が明示され、ついで本書の主論ともいえる第10章において日朝私貿易が数量的に考察される。官営貿易についてはすでに数量的にある程度解明されており、また私貿易についてはこのルートで絹織物・生糸・人参などが輸入され、銀や銅などが輸出されていたことは知られていたが、その規模については必ずしも十分に判明していなかった。本書は、貞享元年(1684)～正徳元年(1711)の貿易額等を記録した1冊の帳簿を紹介し、分析のメスを

田代和生

『近世日朝通交貿易史の研究』

創文社 1981.2 60+458 ページ

加えることにより、これら空白の部分に光を当てている。その結果、私貿易規模は、この期の前半に関するかぎり、幕府制限額の2倍から4倍あった。貿易利潤も官営貿易の3倍近くあり、輸出の主流であった丁銀は、貞享令によって銀輸出が激減した長崎口と異なり、むしろ増加傾向にあって、ために「長崎での輸出高よりはるかに多額の銀が対馬より朝鮮へ輸出されていた」(p. 272)。また、白糸輸入も銀輸出増加に見合って増え、「当時国内への白糸供給は、長崎に代って対馬藩が中心に位置していたといっても過言ではない」(p. 282)としている。さらにその他商品の貿易額も吟味されている。第11章以降は個別主要貿易品ごとに、それらの調達ないし販売組織の解明を中心に、国内経済とのかかわりについて論が進められている。

日朝関係史については、すでに中村栄孝『日鮮関係史の研究』(昭40~44)や森山恒雄『対馬藩』(『長崎県史』藩政編所収、昭48)などに代表される労作があり、一般に考えられているほど研究が立ち遅れているわけではなかった。本書の最大の貢献は、従来その存在は指摘されていたながら、その量が膨大なことと、韓国も含め国内外5ヵ所に分散して伝存していることから十分利用できなかった宗家記録に、長期間正面から取り組み、そこで得られた知見をあらためて先学の研究の中に位置づけたことにある。さらに、銀輸出における季節変動の析出を通じて、流出銀がたしかに朝鮮から中国に結びつく事実を裏付けたり(pp. 331-4)、釜山倭館の広さが長崎唐人屋敷の10倍、出島の25倍に相当し、また倭館への派遣人員が対馬藩内成年男子人口の5%にも達していた(pp. 172, 177)ことを指摘することによって、「鎖国」という状況を読者に再考させるような叙述は、本書を一貫する著者のパトスをあらわすものである。しかし、それがもし「通説」の性急なぬりかえを強く主張するに至るならば多くの問題が生じる。

本書がもっとも強調するのは上述のように貞享・元禄期対馬口の銀輸出货量とその意義であろう。たしかにこの観察事実の解明は多とされねばならぬが、著者も指摘しているように、「長崎から輸出する量が極端に減少したため、……首位を逆転させた結果にすぎない」(p. 334)ともいえるのである。長崎での銀輸出抑制策がまだ実施されていなかった貞享以前には、今日得られるかぎりでは、17世紀中期において長崎の年1万~2万貫目に対し、対馬では1千貫目未満の銀流出にすぎなかった。また、最盛期対馬口銀流出は年3千貫目未満であった。つまり、日本全体としての銀流出の趨勢まで解釈の変更を必要と

するほどのものではないのである。

このことに関連して、輸出銀が国内通貨に与えた影響についての指摘も過大評価なしとしない。著者は正徳・享保銀の朝鮮輸出高は、判明するだけでも鑄造高の6.9%、これに記録洩れや、琉球口・長崎口から中国へ流れたものを加えると10%近くにもなり、「したがって国内に存在する享保銀の量は、これまでにいわれてきたよりも低く、通用銀不足は、これまで考えられていたよりも、さらに深刻な問題を含むものであった」(p. 330)と、元文改鑄の一因に国外流出銀があったことを示唆している。正徳・享保銀鑄造高の10%近くが海外流出したであろうことに誤りなしとしても、同時にこの期に、正徳・享保銀全鑄造高33万貫目に匹敵する量の慶長・元禄銀等の旧貨幣が「割合遣い」のもので通用していた可能性が大であった事実も忘れてはならない。つまり、通貨幣量に占める流出銀のシェアは5%程度にすぎなくなり、これは元禄銀鑄造高のうちの朝鮮輸出銀シェアとさして差異のない数字なのである。また、正徳・享保銀流出高の推定絶対額、約3万貫目は、同期間に幕府に上納された、わが国主要3銀山(佐渡・生野・石見)——産銀量は低下趨勢にあるとはいえ、まだ無視しがたい量だった——からの灰吹銀(=上銀)量にほぼ匹敵している(以上、岩橋勝「徳川時代の貨幣数量」梅村又次ほか編『日本経済の発展』所収、昭51)。ほかならぬ対馬島じたいにも、17世紀中期から藩直営となり、元禄期に最盛期を迎えている銀山があるし、院内銀山ほかの産出銀を見込めば、田代氏が指摘されるほどの流出銀は、国内経済にとって、とりわけ正徳・享保期にかくべつ深刻化するほどの量とは判断しがたいのである。

なお、本書は全般にわかり易い叙述で終始しているが、若干の点について理解困難であった。その1つは、少なくとも貞享以降活性化していた日朝貿易が元禄11年以降縮小する原因について、著者はこの期に売掛銀残高が累積することから、元禄改鑄の結果、交易銀の悪化をもたらしたためとしている(p. 243)。しかし、この指摘はきわめて不適正である。交易銀が悪化して、相手国から受取を拒否されるならば、むしろ逆に輸入額に比して輸出銀が減少し、買掛銀残高の方が累積する筈であろう。一方で元禄銀の「歩増」商法が認められていたのであるから、純銀引渡さずには慶長銀と不変のこの期の交易銀(元禄銀)がなぜ忌避されるのかが問われねばならない。また、この期に輸入が激減するのは、むしろ朝鮮から人参や生糸が交易銀以外の理由で日本へ輸出できなくなるような事情が生じたことをうかがわせよう。

本書で少なからず引用される「貿易利潤」概念も理解困難であった。私貿易に関するかぎり、「元方設計上利潤」と「輸入利潤」があり、前者は「倭館における輸出業務上の利潤」と目される(p.260)。著者もここでの「利潤」が今日の「純利益」とどう違うかについては説明を留保している。しかし、それ以前の問題として、貿易利潤の藩財政に占める地位を検討するに際し、元禄11年の勘定方記録を引用し、輸出利潤のみを取り上げて、藩財政収入の50%を占めたとしている。同記録が全収入を正しく記しているとすれば、その額3千貫目余をはるかに越える同年の「輸入利潤」(後年の評価額とはいえ)とはいかなるものなのか、この方面からの納得できる説明は管見のかぎり見出すことはできなかった。

このほか、元禄9年以前と10年以降の貿易額算定の連続性に妥当性があるかどうか。また、門外漢によるいささか超越的な素朴な疑問として、朝鮮使節来日は近世260年間にわずか12回のみ、わが国からの派遣使節は上京が許されず、釜山倭館どまり、——このような状態でも近世を通じて正式にして、対等な外交関係が成立していたといえるのか、などが残されるが紙数もつきた。近世日朝関係史の研究水準をいちだんと引き上げ、「鎖国」経済のあり方を検討するうえで、あらたに学界の共有財産となった本書から、自身も多くを啓発されたことを謝して筆を擱きたい。

〔岩橋 勝〕